

事 務 連 絡  
令和 5 年 6 月 23 日

朝来市地域密着型サービス事業所 各位

朝来市役所 健康福祉部 高年福祉課

新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議等の臨時的な取扱いの終了について

日頃から本市の介護保険事業へ格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和 5 年 5 月 1 日付厚生労働省発出の事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて」において、運営推進会議等の臨時的取扱いは令和 5 年 5 月 7 日をもって終了することとされました。

そのため、運営推進会議等の取扱いについて複数の事業所から問い合わせを受けたため、当市としましては、令和 5 年 7 月以降予定の運営推進会議につきましては対面開催または WEB 開催で行って頂きますようお願いいたします。

書面開催では運営推進会議を開催したものと認められないためご注意ください。(ただし、本日までに書面開催での開催予定を構成員に連絡済みのものにあつては、書面開催の実施で問題ありません。)

6 6 9 - 5 2 9 2

兵庫県朝来市和田山町東谷 2 1 3 番地 1

朝来市役所 健康福祉部 高年福祉課

TEL 0 7 9 - 6 7 2 - 6 1 2 4 (課直通)

FAX 0 7 9 - 6 7 2 - 4 1 0 9